

第27回産業構造審議会総会 議事要旨

日時：令和2年9月9日 14：00－16：05

場所：オンライン開催

1. 出席者

委員等出席者：翁産業構造審議会会長代理、相原委員、秋山委員、石黒委員、大野委員、小林委員、清家委員、武田委員、中室委員、沼上委員、坂野委員、益委員、松原委員、御手洗委員、室伏委員、柳川委員、三村臨時委員

経産省出席者：梶山経済産業大臣、安藤事務次官、田中経済産業審議官、多田官房長、太田技術総括・保安審議官、新原経済産業政策局長、広瀬通商政策局長、飯田貿易経済協力局長、山下産業技術環境局長、藤木製造産業局長、平井商務情報政策局長、畠山商務・サービス審議官、飯田首席エネルギー・環境・イノベーション政策統括調整官、糟谷特許庁長官、濱野地域経済産業グループ長/関東経済産業局長、奈須野中小企業庁次長、井上大臣官房総務課長

2. 議題

令和3年度 経済産業政策の重点（案）について

3. 議事概要

(1) 翁産業構造審議会会長代理挨拶

○翁産業構造審議会会長代理（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ それでは、ただいまから第27回産業構造審議会を開会します。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。
- ・ 本日は、臨時委員として、中小企業政策審議会の三村会長にも御出席いただいております。
- ・ なお、伊藤委員、横山委員、白石臨時委員は、所用のため御欠席です。
- ・ 議事の公開ですが、本日の会議はYouTubeの経産省チャンネルで生放送させていただきます。

- ・ それでは、本日の議事に入ります。本日の総会では、6月の総会の議論を踏まえ、令和3年度の経済産業政策の重点（案）について、大所高所から委員の御意見をいただきたいと思ひます。
- ・ 本日の討議に当たっては、思うところをおっしゃっていただきまして、事務方への御質問、御意見だけでなく、委員の皆様の間でも意見交換をいただければと考えております。
- ・ 本日は、梶山経済産業大臣にも御出席いただいておりますので、議論に入る前に、一言御挨拶をいただきたいと思ひます。梶山大臣、お願いいたします。

（2）梶山経済産業大臣挨拶

○梶山経済産業大臣

- ・ 皆さん、こんにちは。大臣の梶山でございます。本日は第27回産業構造審議会総会、委員各位におかれましては大変御多用のところ、御出席をいただきましてありがとうございます。
- ・ また、オンラインで出席をされている委員も数多くおいでになると聞いております。コロナ禍で、その感染拡大防止、そして終息に向けての取組と、また経済の両立、そういった中で新たな日常に向かっての審議会の姿ではなかろうかなと感じております。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国民のライフスタイルは大きく変容してまいりました。コロナ下で人の往来を極力少なくする、また、人との接触を極力少なくする、そういった中で対面サービスを中心に、売上げが激減をしております。
- ・ そのような中でも、日本は諸外国と比較して、失業率が大きく上がらずに、企業は休業者を含め雇用維持に懸命に取り組んでいる状況であります。もちろん、経済産業省としても、事業と雇用を守るべく、前例なき持続化給付金や家賃支援、資金繰り支援など、緊急対策に全力で取り組んでいるところであります。
- ・ 他方、守るだけではなく、攻めることも必要ではなかろうかと考えております。1990年代には、日本企業が世界の時価総額ランキングの上位を占めていたわけですが、現在は米国や中国の企業が上位を占めているという現実もございます。これは、高度経済成長期につくり上げた日本の経済社会システムが、グローバルな構造変化に対応できていなかったということの証でもあると思っております。
- ・ 新型コロナは、日本の課題を浮き彫りにするだけではなく、こうした変化をさらに全

世界的に加速をさせている状況であります。対応の遅れは致命傷になりかねません。国難とも言えるピンチですが、全世界で新たな日常への移行が進み、誰もが認識、意識をしている今こそが、日本の構造的課題を解決するチャンスであると考えております。

- ・ 新たな日常を先取りして、長期視点に立った日本企業の変革を加速して、産業構造の転換を図る成長戦略を進めてまいりたいと考えております。
- ・ デジタル、グリーン、健康・医療、レジリエンスを柱に据えつつ、中小企業の新陳代謝や地域経済の活性化、そしてイノベーションを生み出す力とそれを支える人材育成を強化し、これらを内外一体で進めてまいりたいと考えております。
- ・ もちろん、最重要課題であります廃炉・汚染水対策、そして福島復興に全力で取り組んでまいります。
- ・ 本日は、限られた時間ではありますがけれども、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・ ありがとうございます。

(3) 事務局説明

井上大臣官房総務課長より、資料2に沿って説明

(4) 自由討議

○相原委員（日本労働組合総連合会事務局長）

- ・ 発言の機会をいただきましてありがとうございます。相原です。大きく2点、申し上げたいと思います。
- ・ 1点目は、6月の総会の際にもテーマとして挙げたと思います。大きな観点でありますけれども、今後の日本の経済産業政策等を考えるに当たり、「新しい資本主義」というキーワードをテーマに置くべきではないかという点です。
- ・ 循環的な経済をつくっていく上では、株価の上昇・株主への付加価値配分も重要ですが、先ほどの御説明のとおり、地域社会なども含めて、多様なステークホルダーの皆さんと利益の公正な分配がなされていくことが大変重要と考えております。その点が新しい資本主義をつくる上での標準的な心構え、行動として伴わなければならないと思います。

- ・ 2点目は、失業なき労働移動をいかに達成していくかという点です。産業構造の転換に際し高付加価値化を目指すのは当然のことです。一方で、コロナ時代を踏まえると、失業等による社会的なロスを可能な限り少なくすることが大変重要な観点だと思っております。
- ・ フリーランスを含めて、多様な働き方が進展しています。必ずしも事業単位や地域単位でグリップできない働き方も多く出てきております。そうした変化への配慮も含めながら、失業なき労働移動を進めていく必要があると考えます。
- ・ なお、その際には、産業雇用安定センターなど、マッチング機能の充実強化が大変重要だとも思っています。これまで培ってきた社会資源をフル活用し、そして労働の多様性に耐え得るマッチング機能の再配備が求められます。
- ・ 以上、マクロとミクロの点から、2点ほど意見表明とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○秋山委員（株式会社サキコーポレーションファウンダー）

- ・ 秋山でございます。まず初めに、コロナ下における経済対策の迅速な執行に感謝申し上げます。この後、長期化による影響に対してのソフトランディング策への切り替えがきっと必要になってくると思われまますので、引き続き機動力のある対応をお願いしたいと思います。
- ・ 前回の6月の総会から3か月が経過して、変化したと思われることは、コロナの影響が長期間にわたるものであるというコンセンサスが社会に形成されたということであろうと思っております。これは、新たな日常を受け入れる素地ができつつあるということでもありますし、移行期、そして適用期へと政策を切り替えていくサインでもあると思っております。その点で、今回おまとめいただきました令和3年度の経済政策の重点が、新たな日常を先取りすると位置づけていることは、時宜を得たものと理解をしております。その上で、2点、申し上げます。
- ・ 1つ目は、接触回避の要求を契機として、デジタル化がこれまでにないスピードで進むこととなります。デジタル化成功の鍵であるのは、社会に広くあまねくそれが利用されることが重要なのですけれども、この浸透率を上げるということに関して、法人で言えば、中小企業への対策が重要になるだろうと考えています。
- ・ 例えば、海外のスマートシティで成功している事例の中で、例えば高齢者ですとか、

あまり使いこなせないような人たちを対象にしたサポートとかサービスを徹底的に手厚くするというをしている事例を承知しております。

- ・ 今般、日本でもデジタル民生委員という考え方が出てきているようではございますけれども、これは中小企業も人材不足から同様の課題を抱えていると思われまますので、彼らをサポートすることが日本経済の底上げにつながるという点で、例えば単にハードウェアを配る、あるいは補助金を配るだけではなく、どうやって彼らを使いこなせるようになるのかというところに踏み込んだサポートが重要であろうと考えます。
- ・ また、こういうソフトウェア、アプリケーションの使い勝手ということになるかと思ひますが、ユーザーの使い勝手を改善して、ユーザーの要求事項を迅速に反映させることは、もはや優れたアプリの基本ですが、一方で行政においては、様々な制度上、アジャイル開発と呼ばれるような仕事の進め方は困難を伴うのが現状であろうと推察しております。逆に言うと、ここに挑戦すべきポイントがあると感じておりますので、この点を申し上げておきます。
- ・ それから、もう1点は、先ほど話がありました、政府のデジタル化についてです。前回、私も苦言を申し述べさせていただきましたけれども、今回のまとめでは、デジタル化の第1項目に行政のデジタル化を挙げておられ、その意気込みが伝わってまいります。ここから小さな話になって恐縮なのですが、そうであればやはり具体的に取り組んでいただきたい、こういうところをぜひ変わっていただきたいと思ひますのは、例えばこういった会議の委員に就任するときに必要な就任承諾書、債主の登録の申請書、あるいは経歴を含む基本情報の提供、これを省庁横断でやっていただきたいです。同じような内容を異なるフォーマットで何度も記入して、判子を押して提出するということが残っておりますと、政府の旗振りの本気度が伝わらないと思ひます。
- ・ それからさらに、これも本当に細かいことで恐縮ではございますけれども、いつも日程調整に大変御苦勞されていると思ひます。これもエクセルシートでお送りいただいて、入力してお返しするのですが、その後、一体どういう作業をしていらっしゃるのか。手間がかかっているのではないかと余計な心配をしております。
- ・ 例えば一般の社会人としての日常生活の中では、日程調整を簡単にできるアプリケーションは今たくさん選択肢があります。そういうものがあることが一般的に知られている中で、若手の方が時間をかけて作業をしておられるということであれば、彼らの

モチベーションも大変心配であります。

- ・ これらは委員側の協力も不可欠なことでありますが、本気のデジタル化への議論をしている本会議においては、問題なくできるのではないかと思いますので、そういったところもぜひお願いしたいと思います。
- ・ 以上です。

○石黒委員（ネットイヤーグループ株式会社代表取締役社長 CEO）

- ・ 石黒でございます。よろしくお願いいたします。
- ・ 専門領域と、コロナが始まって私も在宅を始めましたので、一国民として感じるところも多いので、その2つの側面から意見を述べさせていただきます。
- ・ 皆さん、今まで御説明のように、コロナは未曾有の危機をもたらしておりますけれども、一方で、これをチャンスと捉えないといけないと思います。私どもIT業界、DXの需要があちらこちらで叫ばれ始め、また在宅勤務など、コロナがなければ決して実現しなかったことが実現しつつあります。問題は山積みですけれども、これを機に、日本が変わるべくリーダーシップを日本政府、経産省に取っていただきたいと切に願っております。
- ・ まず、専門のデジタル領域で意見を述べさせてください。これまで本当に、遅々としてという言葉を使って申し訳ないのですけれども、進んでこなかったデジタルガバメントの推進を徹底的に行うという意思を表明していただいて、本当にありがとうございます。
- ・ その中心になるのは、私はやはりマイナンバーだと思っております。民間企業の場合、いわゆる攻めのITをつくっていく場合に、システムを構築する際の全ての大元になるのが顧客ID整理なのですね。顧客IDがあって初めて顧客に何らかのベネフィットをもたらす。レコメンデーションとか、パーソナライゼーションとか、当たり前ですが売上げの管理ができるようになります。それがまさに、国においてはマイナンバーだと、顧客ID、国民のナンバーだと思います。
- ・ 今実現しつつある幾つかの政策を事前説明会で教えていただいたのですけれども、例えば法人分野における社会保障、年末調整とか、補助金申請のデータを再入力しなくていいというシステムとか、マイナポイントですね。これらは民間で言えばいわゆるUX（ユーザーエクスペリエンス）、顧客体験に当たるものです。非常に大事ですけ

れども、使い勝手がいいので使ってほしい、つまりマイナンバーは、ベター・トゥ・ハブであると言っているわけです。しかし、マイナンバーは、ベター・トゥー・ハブでなく、マスト・ハブにならなくてはいけないと私は思います。

- ・ 私が今ここでお話ししているのは、マイナンバーカードというわけではありません。むしろカードよりはクライアント側が持つのはアプリだったりするほうが適切だとは思いますが、ここで議論させていただきたいのは、マイナンバーそのものです。マイナンバーを国民が、自分の戸籍、名前、住所、また法人の戸籍の代わりにナンバーを使うようになる。なぜなら、デジタルの世界ではナンバーはやはり数字、記号、アルファベットの組合せであり、それがデジタルガバメントを可能にするわけです。そういったものが、マスト・ハブで国民がみんな意識をしながら、それを銀行口座とか、不動産の売買とかに使って初めて、国民に反対にベネフィットを与えられるようなシステムになると思います。
- ・ ですから、今まで個人情報という名の下にマイナンバーの普及が遅れてきましたけれども、この機にぜひこれを、国民全員が自分のナンバーを知り、それを様々な場面で使うような全体のシステムをつくっていただきたいと思います。
- ・ 2番目はグリーンで、これは専門ではないのですがけれども、たまたま在宅勤務を始めて、うちにたくさんの食料品をはじめ物が届くようになりました。そこで非常に驚いたのは、食料品をはじめとする様々な荷物を梱包しているプラスチックバッグの多さです。三食、朝、昼、晩と作っているとこんなにプラスチックがたまるのかと驚いています。現在、ペットボトルやコンビニ、スーパーなどの特定のプラスチックバッグが議論されていますけれども、それ以上に、家庭でこんなにたくさんのプラスチックが消費されていることに脅威を感じました。こうしたプラスチックを、特定商品だけではなく数値化をして、いかにたくさんのを私たちは使っていて、これをまた有効利用できるような形に、一日も早くしていただきたいと思います。
- ・ 3点目、コロナと同時並行して、特定各国のリスクファクターが顕在しているという認識が高まっています。現在の安全保障は軍事にとどまらず、経済政策の大きな脅威になっています。パンデミック下でも製品の供給が継続して行えるような、新しい同盟国を中心としたサプライチェーンの構築、また、自国への生産拠点の確保ということを切に願っております。
- ・ 最後に、人材とイノベーションの成長戦略のところでは、在宅が進むことで、物理的

な移動を伴わない働き方が可能になってきていて、私たちIT業界でも、地方に移住する人たちが結構増えているのですね。それは非常にいいことですが、このリモートワークをもう少し視野を広げて考えられないかなと思っています。

- ・ これも私事で恐縮なのですが、私の子供は今アメリカのシリコンバレーでエンジニアとして働いており、アメリカ企業で働いています。エンジニアということでシリコンバレーにいることのメリットが多いので、アメリカに住んでいるのですけれども、アメリカでも現在はほとんど在宅勤務になっているのですね。彼は日本がとても好きで、今の状態だったら日本に住んで、同じ会社で働くことができるのではないかと考えて、親子でこういった会話をしていたのです。
- ・ つまり、リモートワークが東京と地方というだけではなく、様々な企業が今まで様々な制約の中で外国人を採用することが、物理的な制約があつてできなかったものが、日本でも海外でも在宅が進むことにより、そういう人の採用が可能になる。また、その反対で、日本にいながら海外企業に働くことが可能になる。ですから、このリモートワークを少し視野を広げて、もっとグローバルに広めていけば、日本の企業にベネフィットを与えるようなことができると思いますので、これをぜひ推進していただきたいと思います。
- ・ 最後に、繰り返しになりますが、このコロナをチャンスと捉え、政策としても、今まで考えることができなかった最高の顧客体験——この場合は国民ですけれども——制約を取り除いた形で最高のものを一度考えてみる。当然、省庁間とか、予算とか、諸外国の調整が入ると思いますが、まず最高の国民の体験を設計し、その中からどうしてもできないものを取り除くというようなやり方をしていただきたい。視野の広い形での国民の体験設計を、ぜひ進めていただきたいと思っております。
- ・ よろしくお願いたします。

○大野委員（東北大学総長）

- ・ 大野でございます。それでは、発言をさせていただきます。
- ・ 新たな日常への移行と、研究開発、イノベーションの方向性については、私が今所属しています産業技術環境分科会でも議論がなされています。その立場から発言させていただければと思います。
- ・ まず、グリーンについてです。脱炭素社会の実現は、これまでの延長線上の取組では

困難でありまして、非連続的なイノベーションが不可欠であります。そのために、技術開発を強力に進める必要があると考えています。また、技術開発に加えて、ESG投資や経済的支援をしっかりと回して、新たな日常として、ポストコロナの社会にこのグリーンが織り込まれるようにしなければいけないと考えています。

- ・ また、デジタル、レジリエンスに関しては、半導体が例に出ていますが、Society 5.0へのトランスフォーメーションは、半導体なしでは考えられません。米中のはざまで、技術を含めて日本がどのように存在感を出すべきか、さらに、いつ（半導体の）供給が止まるか分からないような不透明なときに、日本には半導体の基盤がまだありますから、社会を支える半導体の技術を確保、発展させ、独自の立場を確立することが、我が国の経済安全保障上の観点からも急務であると考えています。
- ・ 重点分野として、足元の感染症対策にもつながるバイオ、あるいは今回新たな記述はありませんけれども、日本が非常に大きな強みを有し、かつ、あらゆる産業の基盤となるマテリアル分野への集中的な投資も必要だと思っております。
- ・ 人材・イノベーションについては、イノベーションが自律的に生み出されるエコシステムを強化することは重要であります。今般成立しました科学技術・イノベーション基本法でも、イノベーションの創出が基本法の柱に位置づけられております。ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。
- ・ なお、AI、量子、あるいは5Gなどの技術は、言うまでもなく極めて重要でありますけれども、産業構造という立場からは、これらを使った社会のトランスフォーメーションがどのようになされるかということが第一であり、これを常に意識するべきと考えています。
- ・ 今までの御発言にもありましたけれども、今般のコロナでは、今まで実施しているつもりでいたが、実際にはうまく動かないということが多々ございました。今回、経済産業政策の重点をまとめていただきましたけれども、問われているのは、実施している、あるいは実施していたはずだということではなく、結果であります。
- ・ 部局の壁、あるいは省庁間の壁も全部乗り越えて結果を出すという決意を、ここで新たにしていきたいと考えています。そのためには、何を置いてもスピードが重要で、コロナで世界が大きく変化している中で、スピードがないということは実施していないことと同じですので、ぜひ第一にお考えいただきたいと思います。その上で、価値創造の方向性が最重要課題だと考えております。

- ・ 価値創造の方向性として、先ほど申しましたアメリカや中国のはざまにあっても、日本が良い未来を切り開く、あるいは我々の社会を安定化させるという意味でも、分断や不平等が縮小に向かう方向性がとても重要であります。その方向性と、経済を回すという方向性が連携していくのが、これからの私たちにとって極めて重要な価値創造の方向性だと考えております。ぜひ、これらの重点を実行するに当たって、この方向性を念頭に置いていただきたいと思います。
- ・ 以上です。

○小林委員（日本貿易会会長／三菱商事株式会社取締役会長）

- ・ 通商・貿易分科会長の三菱商事小林です。先ほどから多岐にわたる経済産業政策を御説明いただきましたが、内容に異存はございません。政権が変わっても引き続きこれらの政策をしっかりと推進していただくことを期待しております。
- ・ これに関連しまして、本日は、貿易会会長の立場から、自由貿易、経済連携の維持発展、次に、サプライチェーンの強靱化に向けたチャイナ・プラスワンの推進、そして最後に、デジタル関連と、この3点をお話しさせていただきます。
- ・ 1点目、自由貿易、経済連携の維持発展についてですが、これはもう皆さん御承知のように、目下、日英EPAの締結に向けた交渉が大詰めを迎えております。我々貿易業界としては、早期妥結、また発効を願っていますが、このコロナ禍の中、本年6月からという極めて短い期間に交渉を進めてこられた、両国の政府関係者の御尽力に敬意を表する次第です。
- ・ 第二次安倍政権下では、経済連携の推進において大きな成果を上げてまいりましたが、新政権でも引き続き自由貿易の旗頭としての、この分野における日本のリーダーシップを発揮されることを期待いたします。
- ・ 2点目は、サプライチェーンの強靱化に向けたチャイナ・プラスワンです。私は、7月と8月にミャンマーとインドネシアの二国間経済委員会の委員長としてそれぞれの政府関係者及び企業の皆さんとオンラインで開催された投資フォーラムに参加しました。ミャンマーからはスー・チーさんも参加していただき、非常に活発に意見交換をさせていただきました。これを通して、ミャンマー、インドネシア両国とも足元ではコロナ対応で大変なのですが、さらなる経済発展を目指して、投資環境の整備を進めて、外資導入を拡大したいという要望、希望が強く、なかんずく日本からの投資への

強い期待が表明されております。

- ・ 今般はサプライチェーンの強靱化という文脈から、改めてチャイナ・プラスワンを進める時期だと考えております。その意味で、RCEPも重要であります。インドの参加は最後まで追求していただくとしても、やむを得ない場合には、インドを除く15か国の合意を先行させるという選択肢もあると考えますので、ぜひ推進をお願いしたいと思います。
- ・ 最後に、デジタル関連についてですが、これは委員の皆さんからもお話がありましたけれども、社会のデジタル化進展に伴い、セキュリティーも含めたデータの利活用の重要性が急速に増しております。この分野では、引き続きWTO、あるいはAPECにおけるルールづくりの国際的議論の中で、日本のリーダーシップを期待するところです。
- ・ また、先ほど御説明いただきましたが、行政機関の生産性向上、働き方改革、あるいは財政健全化、これらを進める上で不可欠な、政府・自治体におけるデジタルガバメントの推進を、よろしくをお願いしたいと思います。
- ・ 一方、我々民間サイドでも、このデジタル技術活用により新しいビジネスの創出は待ったなしの状況であります。1つの例であります。我々商社もデジタルによる貿易関連情報の一元化を進めるトレードワルツ——ワルツを踊るように軽やかに処理するという意味だそうですが、これを推進しております。これは2017年から、8商社、3メガバンク、3損保、船会社、物流会社、そしてNTTデータ等で取組を開始しており、本年、2020から稼働しております。
- ・ これはどういうことかと申しますと、従来、紙ベースのやり取りが中心だった貿易関連書類、貿易関連情報を電子化して、作業効率を40%向上させる。それにより、国内で1,200億円のコスト削減を実現するというもので、今まさに実行の端緒にかかっております。また、その結果として、リモートワークでもその業務遂行ができることが進展しつつあることを御報告申し上げます。
- ・ このトレードワルツはアジアにも展開したいと考えており、経産省さんと協働して、ベトナムあたりから始めていこうかということで、今、打ち合わせをしている最中です。
- ・ また、経産省が推進しております、アジア・デジタル・トランスフォーメーション（ADX）にも貿易会として協力していく所存です。

- ・ 私からは以上です。

○清家委員（日本私立学校振興・共済事業団理事長／慶應義塾学事顧問）

- ・ ありがとうございます。冒頭の大臣の御発言の中にも、「国難」という言葉がございましたけれども、日本経済は今、戦後最大級の危機に直面していると思います。この危機を乗り越えるためには、あらゆる資源を総動員しなければいけないわけでありまして、その中で何と言っても一番大切なのは人材、すなわち人的資本であると思っています。経済の再生は、この人的資本の活用と充実にかかっているとと言っても過言ではないと思います。
- ・ 今回の危機を乗り越えられるかどうか、そういう面では、いかに私たちの社会の持っている優れた人的資本を十分に活用できるかどうかにかかっているわけで、その意味で、人々が安全で健康に働けるかどうかということはなによりも重要です。そういう面では、安全・健康か経済かというトレードオフではなく、まさに安全・健康なくして経済なしという、両者は補完関係にあると考えるべきだと思っています。
- ・ そして、ここまでの厳しい状況乗り越える課程で、改めて確認いたしましたのは、日本の医師や看護師、薬剤師、あるいはメディカルの人たち全ての医療従事者の方々の、いわば医療人的資本の質の高さでありました。まずは、この医療従事者の疲弊を防いで、安全を確保しなければ、我々国民全体の安全と健康が確保できませんので、ここがまず大切だと思います。
- ・ 今日、御説明いただいた資料の中の「健康・医療」の中にも書かれておりましたけれども、安全のための資材、防護資材など、命と安全に関わる生活物資等の安定生産拠点の確保ということも、レジリエンスの観点から極めて重要だと思います。その意味では、中長期的にはそうした例えば防護資材などがきちんと生産されるように、新しい生産設備の投資などを企業が安心してできるように、最終的には万一余るようなことになっても、それらの防護資材を政府で買い取るといったような政策的な支援も必要になってくるのではないかと考えております。その上で、ニューノーマルの考え方に沿って働くことのできる働き方改革を進めることは極めて重要でありまして、貴重な人的資本の能力を十分に発揮してもらうために不可欠であると思っています。
- ・ 例えば、今、多くの企業でも努力をしておられます、密を避けるためのテレワークの活用であるとか、時差出勤の徹底といったこと。これは実は今回の危機を乗り越えた

めにも大切ですし、中長期的には、本格的高齢社会において経済社会を持続可能にしていくためには、もっと女性や高齢者の人的資本を活用しなければならないわけで、そうした人たちの能力を十分に活用するためにも、このテレワークの活用であるとか、あるいは時差出勤を増やしていくといった環境整備はとても大切なことだろうと思っています。そういう面では、今進んでいる働き方の改革をさらに加速していく、中長期的にも進めていくことが大切だと思っています。

- ・ また、そうした働き方改革を進める上でも、これも皆様からのお話にもありましたように、仕事のデジタル化を早急に進めるということも必要かと思います。これはデジタルに強い一部の人をつくることももちろん大切ですけれども、より重要なのは、人々の持っている能力をデジタル技術でエンパワーするというか、デジタル技術によってもとの仕事能力を強化し、そうした人々の仕事能力を十分に活用する、あるいはそうした能力をさらに伸ばしていくことは、ますます大切になるだろうと思います。
- ・ 繰り返しになりますけれども、そうした人的資本、人材の最大活用のためにも、誰しも安全あるいは健康に心配することなく、憂いなく働くことができるように、まずは医療提供体制の強化は不可欠であります。その意味で、健康か経済かというトレードオフではなく、安全や健康の確保なくして経済の回復なしという考え方を、もう一度再確認すべきではないかと思っていますところでございます。
- ・ どうもありがとうございました。

○武田委員（株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター長 チーフエコノミスト）

- ・ ありがとうございます。本日は大変分かりやすい御説明をいただきありがとうございます。基本的に、書かれている内容、時間軸との連続性を意識した政策議論という考え方に賛成です。それを踏まえて、意見を4点、申し上げます。
- ・ 1点目は緊急時対応と構造問題への対応との関係についてです。コロナ危機発生後、事業と雇用を守ることが第一命題であると思います。また、この先、秋から冬にかけて、企業の資金繰りが一段と厳しくなる中で、この点は引き続き慎重な政策対応が必要だと思います。
- ・ 一方で、私どもで企業内の雇用構造、企業が抱えている過剰雇用に試算しますと、6月時点でリーマンショック後の水準、480万人に達しています。非製造業中心という点でリーマンと異なりますが、こうした雇用構造の問題は、短期の問題にとどまらず、

構造問題に発展する可能性がございます。なぜなら、デジタル化による労働市場のミスマッチ拡大は、コロナが起きる前からの潮流であり、むしろコロナによって加速する分、その構造変化が早く起きる可能性があります。

- ・ こうした問題に対応するには、先ほども話が出ましたけれども、社内外あるいは業界を越えて、いかにスムーズに失業なき労働移動を実現するかという観点が重要と考えます。したがって、企業を守り、雇用を守ると同時に、学び直し、スキルの共通言語化やマッチング機能の強化などを通じて、シフトさせていく。そこをシームレスに行っていくことがポイントと考えます。
- ・ 2点目は、皆様がおっしゃっているデジタル対応です。大臣が「守りと攻め」というお言葉を使われましたけれども、私はこのデジタル化こそ、両方に資すると考えています。まず、デジタルガバメントが急がれますが、国民の理解を得るには、単に行政の効率化だけでなく、国民の命を守る、生活を守るという目的の共有が必要と考えます。
- ・ 感染症に加えて、この夏は災害もありましたが、困ったときにスピード感を持って給付が行われることの重要性を、多くの国民が身をもって体験していると思います。当社の6月の調査でも、9割の国民が、行政のデジタル化を望むと答えていました。5,000人の調査ですが、9割というのは極めて高い利用意向だと考えます。この機運を逃さずに、具体的にスピード感を持って進めていただきたいと思います。
- ・ もう1つは攻めの企業DXです。これからコロナ禍を生き抜いていく企業は、コロナで生じた新たな社会課題を、技術を活用して解決し、結果的に新しい市場を生み出す。そんな企業がこれから成長していくと思います。その背中を押す施策も重要と考えます。
- ・ 3点目が地域経済です。先ほど石黒委員からお話がありましたように、リモートワークは単に県間だけではなく、国境を越えても進み、その意味では地域にとって、グローバルにマーケットがあることになり、チャンスになると思います。当社で昨年7月、つまりコロナ前に中長期の人口移動について推計を行ったところ、今後もまだ首都圏に人が流入し続けるという結果になりましたが、コロナ後の6月に同じ調査、集計を行ったところ、首都圏からは若干流出し、地方の中核都市で増えるという結果になりました。
- ・ しかし、受け身であっては、実態は変わらないと考えます。いかに地域の資源を使っ

て、自律的に経済が回る努力を地域が本当にできるかどうか。そこにかかっているのではないか。また、地域の企業を強くするために、前向きな意味での連携、再編を応援することが、結果的に地域の再生につながる可能性になりますので、この点も考慮した政策の在り方を御検討いただきたいと思います。

- ・ 最後に、対外政策です。先ほど小林委員からもお話がございましたが、国際社会の分断が進む中で、ルールに基づく国際秩序と、有志国との連携、協調において日本が果たしていくべき役割はむしろ高まっていると思います。そうした中での経済連携の推進、デジタル分野でのルール形成の主導をぜひ継続していただきたいと思っております。
- ・ 以上です。ありがとうございました。

○中室委員（慶應義塾大学 総合政策学部 教授）

- ・ ありがとうございます。先ほど清家委員からも人的資本が重要だというお話がありましたが、私も同様に考えております。臨時休校が長引いて、対面で行う授業が実施できない状況が続いておりますので、公教育におけるICT環境の整備・拡充が行われたということや、実際に遠隔教育をはじめとする準備が進んでいることについては、このコロナ下における明るいニュースの1つなのではないかと思っています。
- ・ コンピュータを用いた学習が子供たちの能力にどういう影響を与えるのかということについては、これまで経済学の分野で、数多くの研究が行われています。しかしながら、過去の研究には、いわゆる1人1台と言われるコンピュータを使った学習の政策に、期待されたような効果がなかったことを示している研究も少なからずあることを、私たちは承知しておく必要があるのではないかと思います。
- ・ 例えば、ペルー、コロンビア、ルーマニアなどの国々では、日本と同様に、公立小中学校に1人1台パソコン政策が行われたわけですが、これらの国々を対象にした研究は、いずれも学力向上に全く効果がなかったという結果になっています。特にペルーでは、1人1台ラップトップ（One Laptop Per Child）という大規模な予算措置を要した政策が行われたのですが、結果、何が起こったかという、短期でも長期でも学力は向上せず、子供たちが結局、ゲームとか、動画視聴に費やす時間が膨大に増えたという結果になってしまっています。
- ・ 一連の研究の含意は何かというと、結局のところ、コンピュータを配るだけでは駄目

で、1人1台が達成されたかどうかという手段が目標になってしまうと駄目だということなのだと思います。実はコンピュータ支援学習の中でも、生徒、児童の学力向上に効果があったプロジェクト、プログラムはたくさんあるのですが、その鍵となっているのは何かというと、パソコンそのものを配ることではなく、パソコンの中にインストールされたソフトのほうに鍵があるのです。生徒の習熟度に合った個別最適化が実現できている教育ソフトが提供されているかどうかということが重要で、私はそのことが、日本のギガスクール構想の鍵になると考えています。

- ・ エドテックに関しては、今回の資料の中でも御説明がありましており、経済産業省の「未来の教室」というプロジェクトの中で、既に様々な実証事業が行われていると承知をしています。私の研究室でも、未来の教室で採択されている企業の教育ソフトの効果検証などを実施しているのですが、非常に短期間にもかかわらず、小学生の学力向上が認められたものがあったり、あるいはこのコロナ禍において学習時間の下支えに寄与したものがあつたりして、ある程度いろいろなことが分かるようになってきました。そのように考えると、この未来の教室をはじめとするエドテックの関連のプロジェクトは非常にプロミシングだと思いますので、一層の推進に期待したいところだと思います。
- ・ 1つだけ注文をつけるとすると、現状の教育ソフトの開発というのは教科学習に集中しているところがあって、でも実際の学校教育の中では、教科学習以外のものもとても重要だと思います。例えば、音楽教育は脳の発達に著しい影響を与えることが分かっていて、最近の経済学の研究では、音楽教育を受けると認知能力、非認知能力、外国語の習得能力、あるいは体力までつくことを明らかにしている研究もあるので、現在、こうした環境の中では、教科学習だけではなく、音楽だったり家庭科だったり、芸術だったり、そうした授業も実施が難しくなっていますので、エドテックを使ってこういうコロナ下での教科学習以外の教育の可能性を見いだせないのかということ、ぜひ御検討いただきたいと思っております。
- ・ あと、ちょっと付け加えたいこととして、予防・健康づくりのところ、人生100年時代の到来を考えれば、当然、予防・健康づくりが非常に重要だという点は同意をいたします。データに基づく医学的エビデンスの活用を通じた公的保険外サービスの拡大という位置になるのですが、私は、エビデンスがあるのであれば、保険収載にすることが合理的であると思います。逆に、治療であってもエビデンスがないのであれば

ば、保険収載になっている点は非常に問題だと思いますので、治療であろうが、予防であろうが、エビデンスがあるかないかということで保険の対象にするかどうかを決定すべきではないでしょうか。

- ・ 以上、一言申し上げたいと思いました。以上です。

○沼上委員（一橋大学大学院 経営管理研究科 教授）

- ・ どうもありがとうございます。もう既に前回等に語り尽くされていることかもしれませんが、中小企業の新陳代謝とか、あるいは資料2の一番右下に書いてあるデジタル商談会の加速化の辺りに絡めて、私は少しお話をさせていただきたいと思います。
- ・ 初めのほうで、石黒委員がチャンスだとおっしゃっていたと思いますが、私もまさにこのコロナの状況で得られたチャンスの部分に少し注目して、お話をしたいと思います。
- ・ 既にいろいろなところで指摘されていると思うのですが、まさにこのコロナ禍によって、大いに蓄積された資源という意味で言うと、多くの人がオンラインでの対話を経験して、それに慣れて、しかもある程度機能することを実感として得たということだろうと思います。これはネットワーク外部性がある財なので、私1人がZoomを使っても何も面白くないのですが、世の中の人みんなZoomを使えるから初めて意味があるというものだと思います。この普及率を一気に上げたのは、このような事件でもないとは多分上がらなかつただろうと思っています。
- ・ 実際、うちの大学生も、Zoomの授業にももちろん慣れていますが、クラブ活動もZoomでつないで一緒に筋トレをやるとか、そういう日常生活の中で生きていますので、ある意味で一緒に会いたいという気持ちを一方で持つと同時に、これを使っていろいろなことができることを知っているということです。これは日本だけではなく、全世界でもこういうことが起こっていて、1つのインフラとして、いろいろな意味で重要なポイントになるだろうと思っています。
- ・ 申し上げたいことの1つは、企業間の商談がどのぐらい容易になるかというのが、1つのポイントだと思っています。これはまだエビデンスが体系的にはないのですが、1つ、何人かの人に聞くと、直接会うのはなかなか難しくなったけど、逆にWebexで30分だけちょっと話を聞いてくださいというのは、アポが取りやすくなっているとい

うこともいわれています。さらに、距離が関係なくなりますので、グローバルに商売を広げようと思っている人にとっては、時差と言語の問題は残っていますが、比較的容易に商談の範囲を広げることができる点で、グローバルに大きくなりたいという会社にとっては、ものすごく大きなチャンスが来ているということだと思います。

- ・ 例えば、言語の問題でも、在宅で同時通訳してくれる人にWebexに参加してもらう。守秘義務等の問題はありますが、そのようなことをすればかなり克服できるでしょうし、チャットであれば自動翻訳などもかなり使えるようなレベルになってきていますので、その意味で言うと、ここに来るとかなり国際的に商売を広げられる可能性が増えてくる。しかも、まだすぐには立ち上がってはいませんが、先ほど大野先生がおっしゃっていましたが、5Gの時代が来る。すぐに立ち上がるという感じではないと思いますが、これがどんどん活発になってくると、グローバルに活躍しようと思っている中小企業をどうサポートして育成するか。こういう視点から考えると、グローバルニッチトップ企業を一気に加速して成長させるという、今、非常に大きな転換点に来ていると、私は思っています。
- ・ 例えば、外国の企業の人に、秘密の部分は見せられないでしょうけれども、工場のものづくりの一部を見せてあげるとか、遠隔で技術サポートのサービスを提供するとか、いろいろな商売のやり方が出てくると思います。ここで、中小企業を卒業してグローバルニッチトップに一気に大きくなりたいという会社に、どれだけの政策的、重点的なサポートができるかというところが非常に重要なところになってきた。これが今日の状況で、中小企業にとってプラスのチャンスが来たと思える部分だと思いますので、その部分も手厚くお考えいただければお願いしたいところです。
- ・ 以上です。

○坂野委員（株式会社ノンストレス代表取締役）

- ・ よろしくお願いたします。坂野です。
- ・ 日米の比較などをしてみたのですが、こちらの資料にもありますように、実質GDP成長率が両方ともマイナス6.1%ということです。人口はアメリカと日本は2.7倍、コロナの感染者数は90倍、死亡者数は140倍と、アメリカと比較して日本はかなり抑えられているのですが、GDPの成長率が、実質GDPがマイナス6.1と同じということは、日本経済への影響がコロナの感染のインパクト以上に大きいということ

を実感しております。

- ・ 特に、リモートワークができないような仕事、人との接触が求められる職業が一番打撃を被っており、これらの方たちは比較的所得が低い方たちですので、秋以降、厳しい現実が待っていると思っております。
- ・ その中で、雇用シェアというのは1つの非常に素晴らしいシステムに見えますけれども、サステナブルであるのか。また、従業員の方たちがハッピーなのか。日本の労働制度が非常に流動性がないということで、休業という制度が本当によいのか。囲い込むだけで、実際は労働力としての機能が果たせていない。これが今後の日本の経済にどう影響があるのか、検証が必要だと思っております。
- ・ 2つ目ですけれども、今回の政策の中には盛り込まれておりませんが、コロナ禍ということでいろいろな店舗の閉店等をしている中で、グリーンの枠組みの中で今後お考えいただきたい視点を1つ述べます。それは、店舗ビジネスやオフィスなどにおける不動産の原状回復工事のことで、原状回復の費用は、このコロナの中で非常に重いのです。前から思っていたのですが、居抜きですとか、融通性を持って交渉できるケースがあるのですが、まだまだ使える風潮などを含めて、必ずしもスケルトンに戻す必要がなくても、契約上戻す。これは本当に資源の無駄遣いなのではないかと思っています。
- ・ また、9月5日の日経にも出ていましたけれども、大家さんから過剰な工事見積もりが出てきたりすることも起きています。今後、エコやグリーンを考えたときに、プラスチックもそうですけれども、ぜひこのあたりは考えていただきたいと思っております。日本の社会の中に眠る無駄と申しますか、そういったものを省いていかないと、いろいろな意味で、食品ロスもそうですけれども、環境を考えたときに、産業財とか、そういったことの廃棄も含めて考えていかなければいけないポイントではないかと、提案させていただきたいと思っております。
- ・ 私からは以上です。

○益委員（東京工業大学 学長）

- ・ 東工大の益でございます。知的財産分科会長も務めさせていただいております。3つほど述べさせていただきたいと思っております。
- ・ 本日の経済産業政策の重点（案）に記載されている第1点目ですが、デジタルの中に、

産業転換のために具体的に量子、AI、ロボット、自動走行等の研究投資とありますが、そのとおりだと思います。ただ、BtoBビジネスから抜け出すことができず、エンドユーザーからの収益がGAF A等に行ってしまうという状況を打ち破るべきであり、需要の創出という視点を忘れることなく推進すべきと考えています。場合によっては、エンドユーザーからの経済環流が起点になる、製品に戻るような大胆なビジネスモデル改革にも取り組んではどうかと思っております。

- ・ 同じく、デジタルのところに、デジタルガバメントについて強調されております。知的財産分科会長ということもあるのですが、我が国の特許申請についての電子化は、今年に先駆けて導入された経緯がございます。イノベーション創出の推進に知的財産は必須であり、ここにも記載されておりますが、デジタル化に対応した非対面手続の徹底など、今後、行政の基盤強化はぜひとも進めるべきことであると強調させていただきたいと思っております。
- ・ 2点目は、中央の下のレジリエンスの中に、5Gの基盤となる半導体等の重点分野に対する支援が記載されております。大野先生からもありましたが、私もこの点は重要であると思っております。本件も、重複する部分もございますが、昨今の世界における自国第一主義、保護主義、貿易志向を考えますと、エレクトロニクス製品の基盤となる半導体に関しては、日本の状況は経済安全保障の視点のみならず、イノベーション創出においても危機的な状況でございます。
- ・ 恥ずかしいことかもしれないのですが、日本では最先端技術を理解できるプレーヤーすらおらず、半導体力が明らかに低下しています。だからといって、単に半導体製造工場を確保するというのではなく、半導体技術を活用するための技術力を育成し、応用への展開力を確保、充実することに、国として手を打つべきと考えています。
- ・ また、いつまでもパソコンやスマホからのデータでサービスを創出するというのではなく、ウィズコロナ、ポストコロナにおける次の潮流としての、日本の得意とするエッジ、いわゆるフィジカルの技術とともに付加価値産業が拡大していくと考えられます。経済成長の基盤となる半導体技術への国の取組を、より具体化していくべきだと考えております。
- ・ 最後に、第3点目、右下の人材育成について1つだけ述べさせていただきます。イノベーションを生み出す人材の育成、特に博士人材の育成についてです。2018年度より、博士人材の育成を目的に、文科省が中心となった卓越大学院プログラムがございます。

この特徴は、博士人材の育成を大学だけではなく、産官学が連携し、もっとありていに言いますと、産業界は資金をも提供してコミットするというプログラムです。本年は全国の大学から42件の申請がございましたが、採択されたのはわずか4件です。

- ・ せっかく産業界が人材育成にも、身銭を一部切っても参加しようという状況にもかかわらず、コロナ下の厳しい状況とはいえ、非常に残念な状況にございます。イノベーションを生み出す人材育成には、省庁の壁を越えて取り組むべきであることを最後に強調させていただきます。
- ・ 以上でございます。

○松原委員（東京大学大学院総合文化研究科教授）

- ・ 松原でございます。今日の資料、経済産業政策の重点が非常にコンパクトにまとめられており、優れていると思います。いろいろ項目が上がっていますが、私自身は、こういったものの中でレジリエンス、デジタル化、地域経済について述べさせていただきます。
- ・ 本日の参考資料2の3にも挙げられておりますけれども、サプライチェーンの強化のため、国内投資促進事業費の補助金がかなりの額、用意されて、補正予算で5月に公募がスタートしましたけれども、7月に第一次が締め切られて、公表されております。資料にも出ていますように、非常にニーズが高く、57件採択されておりますけれども、その中でもやはりマスクとか医療器具といった非常に重要な製品とか、部素材、国内生産拠点の整備、デジタル化といったものに資するようなものが採択されてきております。
- ・ これは1つの個別の企業の生産ラインが多いので、できれば経済産業省としては、これから二次の採択も進んでいくかと思っておりますけれども、点としてのこういう投資促進といったものを、線にして、面にしていくような形で、戦略的に国内産業の強化といったことを目指していただければと思っています。その中で、例えば福島の復興にこれをつなげるといったことも打ち出されているように聞いてはおりますけれども、地域経済といったところに重点的に支援していく配慮も必要かと思っています。
- ・ 私が関係しています地域経済産業グループでは、それぞれの地方の地域経済産業局からの鉱工業生産指数という形で、各地方の産業の動向が毎月のように報告されてまいります。4月、5月はなかなか厳しい状況でしたけれども、6月になって、全体とし

ては回復の道筋に入ってきている。ただ、産業部門によってかなり違いがあり、輸送用機械についてはある程度回復の道筋に入っていますけれども、先ほど大野委員あるいは益委員からもありました、半導体を含む電子部品デバイスといったものは、地域差もありますがなかなか厳しい状況にあります。

- ・ 私自身、半導体産業の立地の研究をずっとしてまいりましたけれども、1980年代後半の日米逆転したような、メモリーを中心にした勢いのあった時代から、90年代後半以降、2000年代の最近に至るまで、ほとんどメモリー分野については国内生産はなくなり、フラッシュメモリーであるとか、パワー半導体とか、半導体の中で生き残っている部分は非常に重視すべきだと思います。全体としては、アジアの他の国々に、あるいはアメリカに非常に差をつけられているのが現状かと思っています。そこを本気になって、どのように考えていくのかというところは、単なる安全保障政策だけではなく、経済産業省全体の、今後の産業をどうしていくかという観点からも、より位置づけていただければと思っております。
- ・ 武田委員からもありました、地域経済については、東京一極集中是正ということで、ある面では地方経済を立て直していくような機運は高まってきております。新しく職を得ようとする、新卒に向かうような学生たちも、東京ではなく地方で職を得たいと考える人が増えてきているのが実態だと思うのですが、残念ながら私の知るところでは、例えばオンラインで面接が行われることが多くなってきていますけれども、地方の企業でオンラインで面接をするところはまだまだ少なく、結局オンラインで面接できる機会を探そうとすると、東京の企業と面接するといった事態にもなっております。そういう面ではデジタル化を、IoT、AI導入で地域中核企業を重視するといったことも大事ですけれども、オンラインで面接に対応できるような地方企業の支援といったことも、ぜひ御検討いただければと思います。
- ・ 私からは以上です。

○御手洗委員（株式会社気仙沼ニッティング代表取締役社長）

- ・ よろしくお願いたします。今回、6月から状況も随分変わったかと思っています。今、特に考えなければいけないと考えていますのは、コロナが長期化するということがほぼ見えている中で、今後どのように企業支援を行っていくかということかと思っています。今年度のように事業の持続化を目的として、とにかくキャッシュを配るという

ことは、来年度以降、財政的にはもたないだろうと認識しております。

- ・ ただ、一方で、もちろんウィズコロナの時代に感染対策を行いながら、できる限り営業していくことを前提とした上で、人との接触があるような産業ですとか、インバウンドの需要そのものが消失していますので、B to Cの事業、特にサービス業にとっては影響が大きいのかと思っております。
- ・ 日本のGDPの7割はサービス業ですし、従業員ベースですと8割がサービス業です。もちろん、デジタルとか、そういった分野で今がチャンスな領域もあるかと思えますけれども、圧倒的に人数として大勢の人が関わっているサービス業に対して、今後どうしていくのかという方針を議論していかなくてはいけないのではないかと考えております。
- ・ 急にとても生々しい話になってしまうかもしれないですけれども、IATAは世界の旅客利用が回復するのに4年かかるという考えを発表されていましたが、これが4年もかかったときに、日本において、特に観光関連産業、旅客産業だと思えますが、キャッシュがショートして倒産してしまう企業がどれぐらいあるのかについて、まず正しく把握する必要があるのではないかと考えております。
- ・ これまでの議論でも、中小企業の新陳代謝という御指摘もありましたけれども、もちろんある程度そういったことはあるかもしれませんが、長い目で見ますと、観光産業は日本にとって重要な産業になるかと思えますし、特に地方経済とか、雇用の裾野の広いサービス業においては、今後付加価値を上げて給料を上げていくためには、非常に重要な産業だと思っております。
- ・ いざコロナが収束して、アクセルを踏もうとしたときに、ほとんどの飲食店、宿泊施設が倒産してしまっていて、魅力のない観光産業になってしまっていて、お客さんも来ないという状況になったら元も子もありませんから、具体的にこのままで行くところぐらいの会社が倒産してしまうのか。今年度のようにキャッシュを配ることができない中で、では、どういった支援が必要なのかということについて、整理する必要があるのではないかと考えております。
- ・ 個人的には、今年度のように、例えば持続化給付金という言葉に、持続化を目的としたという意味が含まれていましたけれども、とにかく持続をさせるだけではなく、例えばコロナの間は自分にとってどうしても環境的に不利なので、一回休業しコロナが明けたらまた再開しますといったような、休業という選択をしやすくするサポートで

すとか、コロナの間は別の事業を行いますというような業態転換をしやすくするサポートも積極的に行えるとよいかと思えます。

- ・ 例えば、地方のタクシー産業などでは、一社一社で成立しようと思うと全部潰れてしまうということも、今後増えるかと思えます。地域で必要な産業が生き残るよう、事業再編もふくめたサポートも、具体的には必要になるかと思っています。
- ・ 私からは以上です。

○室伏委員（お茶の水女子大学長）

- ・ ありがとうございます。今回、おまとめいただきました令和3年度の経済産業政策の重点は、将来に向けて新たな産業構造と社会システムの転換を図る上で、とても有効なものだと感じております。期待しておりますので、よろしく願いいたします。
- ・ これらの政策の実現に当たりまして、ぜひ考慮していただきたいことがございますので、3点ほど意見を述べさせていただきます。
- ・ 1つは、働き方改革に関連してですが、ウィズコロナ、アフターコロナの時代において、無人化、あるいはAI化を伴う新たな働き方がトレンドになることは、日本社会の課題でもありました構造的な問題の解決につながる流れであり、歓迎される動きだとは思っております。ただし、それを機に、社会的にも、経済的にも、困難な状況に置かれている女性や高齢者、非正規雇用者の方々が、さらに困難な状況に追い込まれる可能性が危惧されます。
- ・ また、コロナ禍によって経済活動が縮小されて、その結果として様々な年代の非正規雇用者が失職したり、大幅な収入減に見舞われたりすることにもなりますので、その人たちに扶養されている子供たちの生活上の格差、また教育上の格差も、これまで以上に大きくなるのではないかと思いますし、それが将来を担うべき人材の育成にも支障を来す結果になると思っています。社会の中でこれ以上の格差を生み出さないために、特に弱い立場にいる女性、子供、高齢者といった方々の貧困防止策に、経済産業省としても積極的に取り組んでいただきたいと思っています。
- ・ 2つ目は、先ほどから何人かの委員からお話がありました人材育成ですけれども、変革を実現できる人材の育成については、資質、能力をのびのびと育むことができる、環境が幼少期から整えられていることが必要だと思います。
- ・ 種々の調査から、日本の子供たちの自尊感情が非常に低いとか、あるいは子供たちが

自信を持ってないとか、そういったことが報告されています。しかし、海外の子供たちは、同じくらいの能力を持っていたとしても、非常に自信を持って、いろいろなことに向かって行っているのです。ですから、子供たちがどのような思いを持って事に当たるかということで、今後の成果に大きな差が生まれるだろうと思っており、何とかこうしたことを解決すべく、努力しなければいけないのではないかと思います。

- ・ 今でもまだ社会に男女の役割意識が根強く残っていて、それに縛られて自分自身の能力を発揮できない女性たちがいるということもあり、それが子供たちの自尊感情を育てないということにもつながると思っています。また、一度挫折してしまうと立ち上がれなくなってしまう若者が増えていることにもつながっていく問題ですので、何とかしていかなければいけないことだと思います。
- ・ ぜひ、経済産業省におかれましては、他省庁との協力の下で、日本の将来のために、誰一人取り残さないというSDGsの精神に則った人育て、それと状況に応じた支援体制の構築に務めていただきたいと思います。
- ・ 3つ目は、福島の復興と社会全体のレジリエンスについてです。今まで誰も予想していなかったようなCOVID-19の蔓延ということで、非常に大きな厄災に見舞われているわけですがけれども、その中で、自然災害が激甚化して、毎年日本や世界を襲っています。東日本大震災による福島原子力発電所の事故からも、来年3月で10年になりますけれども、まだ福島の復興も、新たなエネルギー確保に向けた研究開発も道半ばという状況です。
- ・ それらの対応に追われて、多くの方々が大変に努力をしてくださっていることには心から感謝しておりますが、今後も大型の地震あるいは火山爆発、それから地球温暖化に伴う大型台風の来襲や、感染症の発生、多くの生物の絶滅など、大きな課題が起こってくるのが予想されます。そんな中で、それらに対して国としてどのように対処すべきかということ、省庁横断的に取り組むことが必須なのではないかと思います。
- ・ 長期的に取り組まなければならない事業ですけれども、やはり今、全ての領域を含む社会そのもののレジリエンスを高める努力を始めていかないと、手遅れになってしまうのではないかと、生物学者としての立場からも、とても危惧しています。ぜひ、経済産業省の方たちが先導して下さって、こういった試みを加速していただければと思います。
- ・ そして、レジリエンスということに関連するのですが、経済産業省では様々な技術を

蓄積しています。そうした蓄積した技術を生かして、人類がいろいろな文化的、精神的な資産を築いてきていますけれども、社会環境が今、非常に行き詰まっておりますので、その中でそれらの技術を上手に活用していただいて、新たな技術の創生、実証、普及に努めていただきたいと思います。

- ・ 最後に、一言申し上げたいのですが、私が部会長をさせていただいている2020未来開拓部会では、大変広い領域にわたって、若手の官僚の方々が活発に議論をされて、素晴らしい報告書も作っていただきました。このところ、オリンピック・パラリンピックが延期になったこともあって、活動が停滞しているのですが、せっかくの素晴らしい活動でしたので、今後も継続していただけると嬉しく思っています。
- ・ どうもありがとうございました。

○柳川委員（東京大学大学院経済学研究科教授）

- ・ 多くの委員の方が御指摘になったように、やはりこの状況を大きなチャンスにしないといけない。そのためには、やはりここで掲げているような産業経済政策をしっかりとスピード感を持ってやっていただくのが一番大事なことだというのが、総論的な感想でございます。
- ・ それに加えて、4点ほど各論の話をさせていただきます。1つ目は、これは言うまでもない話ですけれども、最初に書いてあるデジタルということで、このルール整備、特にデジタルガバメント関連は言うまでもなく大事なところですので、大事ですけれどもコメントは追加ではしません。
- ・ （2）で書いてあるデジタルを活用した産業の転換というところが、やはり経済産業省としては非常に重要なところかと思えます。特に転換にとどまらず、ある種の産業の垣根を壊すような産業の再編がこれからかなり必要になってくると思えます。それは、基本的には企業がやればいいことなのですが、やはりそのための環境整備というのはどうしても必要なのだろう。そういうところでの産業政策の役割は非常に大きいと思えますし、それから、人材・イノベーションの（2）に書かれているようなイノベーション・エコシステムの創出というところが、やはりそれにつく形で非常に重要になってくると思っております。
- ・ 2番目は、下のほうに書いてあります対外経済政策のところ、現下の世界経済の状況の中では、やはり非常に重要になってくるのだと思えます。国内政策と一体となっ

たと書かれていますので、このとおりだと思いますけれども、一体となったというよりはむしろ対外政策がかなり主役になって、それをうまく回すために国内でどういう制度整備が必要かという視点も、これからは重要になってくるのではないかと。海外の需要を取り込めずして、国内で企業が伸びていくというのも限界がありますので、やはりグローバルな経済を踏まえた対外的な経済政策が国内にもプラスになるという視点が重要かと思えます。

- ・ 3番目は、中小企業のところで、ここは御手洗委員からお話があったように難しい問題があって、ある程度のコロナで経済活動ができないのだとすると、そこに対しては何らかの支援が必要だろう。その一方では、収益性を上げるような取組もしてもらわないといけないし、ここで書かれているような新陳代謝をしっかりと進めていくのが重要で、この3つをどうやってバランスを取ってやっていくかが、一番大事だけれども難しいというところかと思えますので、ぜひここで書かれているようなところでしっかり進めていただければと思います。
- ・ この裏側で重要になってくるのは、これも相原委員、武田委員はじめ多くの方が御指摘になったように、やはり人材移動ですね。適切な、しっかりとした人材移動が進むような形がないと、なかなかここはうまくできないので、やはりここは重要だと思いますし、人材移動をしっかりとさせるためには、私のかねてからの持論ですけれども、やはりそのためのある種のリカレント教育みたいなこともしっかり必要になってくるだろうと思っております。
- ・ 最後の4番目ですけれども、予防・健康づくりの実現は非常に重要なのですけれども、最後に書かれている新型コロナ感染拡大を防ぐような新技術実証・普及というのはやはり重要かと思っています。ここはイベント等と書かれていますけれども、かなり広い意味で、極端に言えば我々は距離を取る、接触回避をすることで感染防止をすることが基本になっているのですけれども、この距離を縮めても感染防止ができるような新技術ができれば、ある意味で経済にとっても産業にとっても、あるいは我々の感染防止にとっても非常に重要なところでございます。
- ・ このところはある意味で、産業界にとって大きなチャンスでもあるわけで、ここはぜひいろいろな形で考えていただいて、そういう技術が出てくると、こうしてマスクをして遠く離れて議論しなくても済むようになれば非常にありがたいと、一個人としては思っていますので、そのところもぜひしっかりと御配慮していただければと思

います。

- ・ 以上です。

○三村臨時委員（日本商工会議所会頭）

- ・ ありがとうございます。まず、中小企業政策審議会長として一言申し上げますけれども、持続化給付金や補助金、あるいは資金繰り支援など、政府の様々なコロナ支援に心から感謝申し上げたいと思います。
- ・ 実は、多くの中小企業が、もう事業をやめようか、廃業しようかどうか、このように考えている企業は非常に多いと思います。これらの経営者の心が折れずに、今後も事業継続に希望を持つことができるような感染症対策と経済活動の両立に向けて、引き続きあらゆる政策を総動員していただきたいと思っております。
- ・ それから、今日の本題であります令和3年度というのは、恐らくウィズコロナからポストコロナへの移行、あるいはそれが併存するという、ある意味では歴史的に極めて重要な年だと思っております。新しい日常の全てをアフターコロナで継続するわけではない。その中で重要なもの、残すべきものは残すということになるのではないだろうかと思っております。
- ・ それからもう一つ、ポストコロナ時代の特徴というのは、地政学的にも、自然災害でも、あるいはパンデミックでも様々な視点から、かつてない不確実性が大きくなる時代だと考えております。この環境下で国が生き抜いていくためには、そのような不確実性を吸収するための戦略的なゆとりを、国の政策として取り入れるべきだと思っております。
- ・ そのような政策を検討する際の基軸として、4つ挙げたいと思います。1つ目は、短期的な効率性から長期的な耐久性へのシフト、あるいは東京の人口一極集中に見られるごとく、集積と分散のリバランス、これが第1点だと思っております。
- ・ それから、2点目は、これまでの経済効率性の追求に対して、安全保障の観点からのリバランスが必要だと思っております。経済や医療、エネルギーとの安全保障対策を強力に講じる必要があるのではないかと考えております。
- ・ 3つ目ですけれども、今回のコロナ禍で社会経済にとって貴重なインフラということが明確になった、医療提供体制の安定化をどう図るかという点も必要だと思っております。

- ・ それから4つ目は、年々激甚化する自然災害に対する強靱性の確保ということだと思っています。これらはいずれも国全体としては大きなコストがかかる話ですので、ただ単に言うだけではなく、このコストを国全体としてどうやって稼ぐかという点が、非常に重要なポイントになっております。これらは、デジタル実装等による抜本的な我が国全体の生産性の向上でやり遂げる以外にしようがないと思っております。
- ・ 今回のコロナ禍で、我が国のデジタル化の遅れを痛感しましたけれども、この弱みは、逆に言えばデジタル化による生産性向上の伸び代が極めて大きいと受け止められると思っております。生産性を的確に表す指標というのは、私は国民の1人当たりGDPだと思っておりますけれども、今やこの国民1人当たりGDPはどんどん落ちて、世界第31位になっております。したがって、この指標を我が国の非常に重要なKPIとして早期にランクアップすることを、国の政策として取り上げたらどうだろうかと思っております。
- ・ そのためには、電子政府の推進、それから中小企業におけるデジタル技術の実装が急務でありますし、また、サプライチェーン全体の付加価値の向上、あるいは取引価格の適正化に向けたパートナーシップ構築宣言、これは今日時点で374社が宣言しておりますけれども、これの普及、実行が重要だと思っております。さらに、欧米と比べて我が国は特許保護が弱いため、革新的なイノベーションを生み出すために、財政支援と併せて、制度改革によって特許の保護の強化が必要であると思っております。
- ・ あと2つ、申し上げたいと思います。その1つ目は、東京の一極集中是正による地方創生の推進であります。コロナ禍ではっきり分かったことは、あるいは自然災害もそうですけれども、人口が都市に集中しすぎることは、国全体としては大きなリスクであり、そこに住む人間にとっても、住むことの大きなリスクが顕在化いたしました。コロナ禍によって、場所にとらわれない働き方への興味、関心がかつてないほど高まっており、企業や労働者の地方分散の促進に向けて、サテライトオフィス、あるいはワーケーションを可能とする受け入れ施設や就労環境の整備、U I Jターンの促進、地方での創業支援が必要だと思っております。
- ・ それから、2つ目に申し上げたいのは、我が国の今後のエネルギー施策についてであります。ここに述べられているように、非効率石炭火力のフェードアウト、あるいは再生エネルギーの増加、電化の推進などの方向性については異論はありません。しかし、同時に3E+Sという、バランスの取れたエネルギー施策が重要であることは言

うまでもありません。グリーンばかりを追求して、他のEを無視した場合には、結果として国の成長が止まり、民間のイノベーションも望めなくなります。したがって、温室効果ガスの削減及び安定かつ安価な電力供給を行うためには、安全性を最優先させた上で原子力発電再稼働を推進すべきであり、政府は、原子力発電に対する姿勢を明確に出して、対策を取るべきだと思っております。

- ・ 私からは以上であります。どうもありがとうございました。

○翁産業構造審議会会長代理（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ ありがとうございました。各委員からひとつおりの御意見をいただきましたので、ここで私からも発言させていただきます。
- ・ 私も、今回まとめられています令和3年度経済産業政策の重点案については、大事な視点が盛り込まれていて、非常によいものでございますので、ぜひこれを推進していただきたいと思っております。
- ・ 追加的に3点ほど申し上げたいと思うのですが、最初に大臣から、守りと攻めの話がございましたけれども、今、多くの委員がおっしゃったように、やはり資金繰り支援や持続化給付金などで、かなりサポートをしてきていただいていると思います。同時に、これから、守りながら攻めていくことが非常に重要になっていくと思っております。その意味では、日本は今まで生産性が低い企業が多く、その引上げが課題になっていたわけですが、そういったことを解決に結びつけていくチャンスでもあると思っております。
- ・ コロナの影響は幅広い様々な業種に広がりを見ておりますけれども、ウィズコロナ、アフターコロナといったことを展望してみますと、やはりこのタイミングから企業の規模を問わず、DXを進めながら新しい時代に合ったビジネスモデルへの変化を後押ししていく必要があるのではないかと思っております。
- ・ ビジネスモデルの改革といっても、いろいろな選択肢がございますけれども、例えばM&Aとか事業再編とか、いろいろな選択肢が取れるように、そこにネックがないかということをしっかり確認して、各企業のビジネスモデルへの模索をサポートしていくことが必要ではないかと思っております。
- ・ この点に関して、2つぐらい課題があり、1つはやはり人材のことだと思います。多くの委員から御指摘がありましたけれども、どうやってスムーズな形で人材移動を実

現していくか。セーフティーネットというのは、今まで企業に着目してやっていたけれども、人に着目して、失敗をしてもチャレンジできる。また、失業してもいろいろな新しいことを学べることをサポートして、いわゆるソーシャルブリッジといいますが、橋渡しをできるようなセーフティーネットを考えていくことがますます必要になっているのではないかと考えております。

- ・ それから、金融面でも、資金繰りを支援する一方、事業改革をサポートするところでは、過剰債務問題をどのように解消していくかということも、考えていく必要が出てくると思います。そういう意味では金融機関の対応も非常に大事になってくると思いますので、やはり金融庁や、雇用の関係でぜひ連携して、企業のビジネスモデル改革、産業構造改革がスムーズに進むような環境整備を図っていただきたいというのが1点目でございます。
- ・ 2点目のデジタル化につきましては、やはりデジタルガバメント、デジタルエコノミー、並行的に加速していただく必要があると考えています。デジタルガバメントをぜひ進めていただくことが必要なのですけれども、やはりKPIがしっかりしないといけないのではないか。つまり、ユーザー視点で使いやすい、ユーザーがどのように満足するか、こういったところにしっかりKPIを置いていただいて、そのまま今の手続をオンライン化するのではなく、より使いやすい形に簡素化して、それでデジタル化を進めていただく形でやっていただきたいと考えております。
- ・ それから、民間企業のDXをサポートするのは、先ほど柳川委員がおっしゃったことと関連するのですが、やはり業法的な考え方を見直して、機能別の捉え方をしていくということ。やはりネットワーク参加者がオープンで開かれた形につながる、そしてデータ利活用をして、付加価値の高い商品・サービスを提供できるシステムをどう構築していくのかという視点が重要かと思っています。規制改革なども、そういった意味で横断的な視点でやっていただくことが大事かと思っています。
- ・ デジタル化に関しては、人材の育成も非常に重要だと思っておりますし、学校教育、また社会人のリカレント教育といったところを体系立てて、しっかりと人材育成についてもお願いしたいと思っておりますし、デジタルデバイドの方々に対する十分な充実したサポートも、ぜひ進めていただきたいと思っております。
- ・ 最後に、グリーン化のことについて少しコメントをさせていただきたいのですが、欧州の動きなどはとても速いと思っております。今回、復興基金なども出ましたけれど

も、まさにコロナを機にグリーンエコノミーのかじを非常に大きく切っている感じがいたします。日本はデジタル化についてはかなり意識改革が進んで、随分進もうという機運が生まれています。もちろん、SDGsということで日本は全体として進んでいる感じはするのですが、欧州の動きがかなり速いと感じており、グリーン化社会への意識改革を進めていく必要があるのではないかと考えております。

- ・ 再生エネルギー利用への一層の注力やイノベーションへの支援とか、日本にとって裾野の広い自動車産業など、様々な産業競争力において、このグリーン化が国際競争力において非常に重要になってくると思いますので、これを一層進めていくことが、人類のためにも、また日本の産業にとっても非常に重要なのではないかと考えております。
- ・ 私のコメントは以上でございます。

○平井商務情報政策局長

- ・ 商務情報政策局長でございます。各委員のほうからデジタル化について様々なコメントをいただきました。特に、政府の官のDXというところについては、ほぼ皆様からコメントをいただいたと認識しております。結局、いろいろいただいたところで、我々としてこれを今やっていますという、一々の言い訳をするつもりもございません。本気でやれということであったり、スピードをもってやれ、ユーザー視点でということ、それぞれごもつともだと思っておりますし、何をもっても結果をデリバリーせよということだと、メッセージを受け止めております。
- ・ 全てが全て、経済産業省がやれるところとは限りません。政府全体で問題については取り扱うということ、既に今年のITの戦略の中にも示しておりますし、骨太の中にも出しているところでございますけれども、政権が代わりましてもなお、より一層の力が入ってくると思っておりますので、我々としても最大限の力を使って、結果をデリバリーするということにしたいと思っております。
- ・ それに加えて、民のほうのDXについても、コメントがございました。ここも待ったなしという状況については、我々も認識を同じくしております。ただ、ここは官民合わせてでありますけれども、DXということが、デジタル化が単なるツール論に矮小されてはならないというところは、我々も留意していかなければいけないのではないかと考えているところであります。

- ・ こうやってDX、DXということがややバズってきているところは、大変ありがたいことでもあるのですけれども、つついそうしたことで、では「DXのツールを持ってきて」という行動につながってきたのが、単にITからDXに変わっただけで、その中身が変わっていないことでは、せっかくの機運を逃してしまうことになりかねないので、我々としてつつい補助金とか税制というところで、表現できる対象はどうしてもそうしたツールへの補助になってしまうところで、世の中へのメッセージの出し方についてはくれぐれも留意したいと思います。DXの現在の自己評価システムとか、我々もいろいろと出しているつもりではあるのですけれども、そうしたところについてのお知恵も、皆様方からさらにいただければ幸いです。
- ・ それから、翁さんからも規制の在り方について、業法的アプローチ、縦割りのアプローチから機能別のアプローチといったところもコメントがございました。まさにそうしたところを捉えて、今後のITもしくはDX、もしくはAI、ディープラーニングというものが入ってくると、そもそも規制の在り方は抜本的に変わるだろう、システムも抜本的に変わるだろうということを踏まえて、その在り方を根本から見直すアプローチを取っていかなければならないということで、このほどIPAにデジタルアーキテクチャ・デザインセンター、まさに今後のシステムと規制の在り方をデザインし直すという意味を込めて、その活動を発足させようとしているところです。そうした俯瞰した物の見方ということ、システム、社会の規制の在り方の両方からアプローチしてまいりたいと思っております。
- ・ それから、人材の話についても幾つかコメントを先生方からいただきました。デジタル人材、まさに民のDX、官もそうですけれども、DXを進めるに当たってはどのようにして人材を供給していくのかというのが非常に重要な視点ではないかと、我々も思っているところでございます。まさにこうしたコロナの中で、人材をどう次なる、そうしたことを背負っていただく人を育てていくのかというのが喫緊の課題かと思っていて、急ぎ、今巢ごもりをしている方々に対して、そうしたIT教育、ITの知見を提供できるようなオンラインのコンテンツを広げていくのかということに、今急いでいるところでもございます。また、こうしたコロナ下、各大学の関係者の方々がいらっしゃる中で申し訳ないのですが、なかなか会場が確保できず、情報処理技術者試験の開催もなかなか苦しくなっているところです。けれども、あえてここは、どなたかがおっしゃっていただいたアジャイルということかもしれませんが、今後の試験

の在り方の方向性を見直しも含めて、あえて苦しい中ではありますけれども、試験は開催していく方向で、そのやり方をどう見直していくのかというところを今考えているところです。

- ・ そうした、いろいろ失敗もあるかもしれませんが、寛恕していただきながら、そうした情報処理技術者の方々への社会への供給というところを全うしていきたいと思えます。
- ・ ここまでにしようと思いましたが、半導体のところについても幾つか先生方からコメントをいただきました。まさに地政学的な変化というところが、世の中の注目度合いが高まるところの背景であるとは認識しておりますけれども、もちろん今後の産業構造の変化の中で、大きく付加価値が半導体に集積されていくであろうというところの、技術的なトレンドも我々は忘れてはならないと思っています。
- ・ さらに言うと、残念ながら、この20年間、30年間の半導体関連産業が日本の中で競争力を失う中で、いよいよ残っている半導体の産業、及びそこを支えていただいている装置産業、素材産業が、他国に流れ出すところの瀬戸際まで来てしまっている。土俵際まで来てしまったという危機感を元にして、どうやって半導体産業、関連産業を盛り返していくのかというところに当たっていきたいと思っております。そうした意味でも、東北大学、まさに西澤先生以来の伝統を持つ研究室、及び益先生のところもそうですが、残った人材の皆様方の英知をもって全うしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

○飯田貿易経済協力局長

- ・ レジリエンスについて、様々な視点から御意見をいただきました。レジリエンスの視点というのは、基本的には物資やサービスの安定供給というものであると考えております。
- ・ 先ず、第一に、国民の命や、あるいは生活を支える必要不可欠な物資を、必ず確保するという視点で議論をされていくもの。それから、狭い意味での安全保障、地政学的な環境の変化の中で、同盟国や友好国とともに、いかに信頼できるサプライチェーンを確保して、それで国の安全を確保していくというもの。
- ・ それからもう1つは、産業競争力という観点から、今後の国の成長を支える物資やサービスを供給するサプライチェーンをいかに強靱化していくか。これは、当然のこと

ながら災害やコロナ、あるいは地政学的なものにも対応していくわけですが、基本的には経済産業の視点からの安定供給を目指すものです。こういった背景をよく仕分けながら、政策をきちんと当てはめていく必要があると思っております。これが1つ目のポイントです。

- ・ もう1つは、何人もの先生から、レジリエンスに限らず、こういった政策を行うに当たっては、対外的な経済政策と一体となってという御指摘がございました。当然のことながら、安定供給は重要であるとしても、それを全て国内で供給する、日本企業だけで賄うということではございませんので、先ほど申し上げましたが、同盟国、有志国との連携の中で、その安定供給を確保していくということで、国内の産業政策を国際的なサプライチェーンということに広げて、どうパートナーシップを組んでいくのか。そのためには、国際的なルールづくりも当然必要でございますし、経済連携協定も必要ですし、また、個別二国間の強固な協力関係も必要だということだと思っております。
- ・ そうした考え方の中で、今、例えばサプライチェーンの国内投資促進補助金あるいは多元化補助金の執行を進めているわけですが、それらはあくまでもトップランナーといいたいまいしょうか、代表的な事例を育てていく、支援するというところで進めています。個別のこういった予算を背景にしたサポートと、先ほどのルールづくり、あるいは協定づくり、約束づくりと組み合わせて、点を線、あるいは面として、全体の日本企業の事業活動を、強靱化に向けて誘導していくということで、ここで言うところのレジリエンスを、短期間あるいは中期・長期の視点を持って達成していきたいと考えております。
- ・ 私からは以上です。

○飯田首席エネルギー・環境・イノベーション政策統括調整官

- ・ ありがとうございます。まず、脱炭素化について御指摘をいただきました。異常気象で経済被害が世界中で広がっている中で、この問題にはしっかり取り組まなくてはならないと思っております。
- ・ EUの動きについても御指摘がございました。EUの動きにつきましては、環境ということはもちろんですが、さらにこれをてこに、イノベーションや産業を振興しようという狙いがあると考えています。

- ・ ESG投資という話もございました。ファイナンス面の動きもあるので、その辺についても私どももしっかり取り組まなくてはいけないと思っております。
- ・ まず、大野委員からございましたけれども、本当にこれを実現するためには、非連続なイノベーションを早く実現しなければいけません。これには世界中で取り組んでおり、日本も、革新的環境イノベーション戦略という、世界でゼロではなく、ゼロをさらに超えるビヨンド・ゼロを実現するための技術課題を取りまとめて、これに予算を幾ら投じて、どういう企業の人、どういう学者の方が取り組んでいるかなどについて毎年フォローアップしていく仕組みもつくりました。本戦略実現を担う組織として、産総研にゼロエミッション国際共同研究センターを本年1月に立ち上げました。ノーベル賞を受賞された吉野先生にセンター長になっていただき、取組をしっかりと進めております。
- ・ 日本の産業界の方々にも大変熱心に取り組んでいただいております。TCFDという、G20発で、温暖化の取組の開示を、ルールに従って開示しますということに賛同して、開示をいただく仕組みがありますが、現在300ぐらいの機関が日本で賛同していただいております、この数は世界1位です。TCFDに賛同している企業の方々の、産業分野のCO₂排出量は、日本全体の4割程度で、排出量は減っているのです。
- ・ CDPという団体が、開示内容を見てレーティングをする取組をしているのですが、日本はAランクという一番高い評価を得ている企業の数、世界一になっています。EUの取組に注目が集まっていますが、我が国の産業界、国もいろいろな取組をしています。
- ・ こうした取組が見えていないではないかという御指摘もあり、去年から始めたのですが、TCFDのサミットですとか、G20の国の研究機関が集まって、温暖化のイノベーションの共同研究を進めていくRD20とか、カーボンリサイクルと水素関係閣僚会議という、一連の日本主催の取組を10月の初旬にやることにしています。まさに日本の取組を世界に発信していくという取組をやっています。まだまだ不十分だと思うのですが、こうした取組をしっかりと進めて行きます。
- ・ 三村臨時委員から、エネルギー政策について御指摘を賜りました。三村臨時委員は総合資源エネルギー調査会長をずっとお務めいただきました。実は私、震災後にエネルギー基本計画が初めてまとまったときに担当課長だったのですが、当時、エネルギー政策に大変いろいろな御意見がある中で、三村調査会長におまとめいただきまして、

本当に感謝申し上げます。

- ・ 確かに、脱炭素の動きは強まっており、エネルギーについてはいろいろな意見があるわけですが、基本は3E+Sをしっかり保持していくということです。そうした観点で様々な取組をしていますけれども、まさにエネルギー基本計画の見直しの議論も、早晩始めることにしており、その中で脱炭素、グリーンについて、今までもやっていますけれども、さらに我が国としてどういうことをやっていくかということ、これから議論していくことにしています。三村臨時委員や皆様の御意見を踏まえて、これからどうしていくのかをしっかりと議論してまいりたいと思っております。
- ・ 以上です。

○新原経済産業政策局長

- ・ では、残りの問題について、簡単に今の状況を御説明させていただきます。
- ・ まず1つは、DXと地方の関係の議論がございました。この5月に歴史的な事態が生じまして、住民基本台帳で調べてみると、東京都と東京23区について、ほぼ初めてだと思いますが、人口流出に転じております。人が東京都、23区から流れ出ているわけです。このように、地方創生の流れは明らかに動きつつあると思っております。
- ・ その中で、20歳代と30歳代の方が特に関心が高いのです。これは教育問題を抱えていない世代だということだと思います。今日も議論がありましたように、我々の地方創生の大きな問題点というのは、地方に仕事をつくらなくてはいけない、学校をつくらなければいけないということがあったのですけれども、DXを使えば、仕事は移動しないまでも、人が移動することができる。あるいは、教育も、例えばカリフォルニアの大学と地方を直接つないで勉強することもできるということになると、この問題は解消してまいりますので、大きなチャンスだと思っております。
- ・ それから、産業構造について議論がございました。コロナに長期的に対応しなくてはならないということで、適応期への切り替えという議論がございました。これは非常に重要な問題だと思っております。御説明申し上げたように持続化給付金、あるいは無利子融資はかなり効いていると思っているのですが、経営者に予測可能性が全くない状況で、リーマンショックと比べても相当急激に仕事なくなったので、前例のない措置を取る必要があるという判断で、こういう措置をやってまいりました。
- ・ しかし、この状況が中長期的に続くということになれば、雇用の過剰感という議論が

ありましたけれども、状況を見ながらシフトさせていく必要があると思っております。それはいつかということですが、来年度の予算編成、つまり本年末に向けて、マーケットの状態も見ながら、そのシフトをある程度打ち出していかなければならないと思っております。

- ・ 雇用調整助成金についても、とりあえず人材を維持するということですので、年明けぐらいからこの状況をどのようにしていくのか。1つの考え方としては、事業再構築、産業再編、これらは必要になってまいりますので、ここを次期通常国会の大きな 이슈と捉えて、例えば業種的に苦しいところで、将来的にこのように事業を変えていくという計画があれば、そういう企業に対しては雇用調整助成金の特例を継続するとか、将来に何かつながっていく考え方を取っていくことが必要かと思っております。
- ・ そういう意味で、労働者を抱えるという状態から労働移動を円滑化していく。これはなかなか難しいのですが、リカレントの幅をもう少し広げるといふか、もう少し低所得者層まで広がっていくような形で、うまく助言をして、新しい企業のところにつなげていく。コンサルティング機能の強化なども含めて、年末に向けて議論を行ってまいりたいと思っております。
- ・ それから、サプライチェーンの議論がございました。補助金は先ほど御説明がありましたように申請が10倍以上来ており、基準を明確化した上で充実していかなくてはならないと思っております。これまでは事業を再構築するというと、コロナ前に一部上場企業にアンケートを採ると、6割、7割ぐらいの企業は、製造原価を削減する、販売管理費を削減すると回答して、事業ポートフォリオを見直すという回答は2割ぐらいしかありませんでした。
- ・ この方法では、下請、中小企業にただプレッシャーがかかるだけになってしまいますので、サプライチェーンの中でも、業務の標準化とか、部品の購入先の分散化、それから部品の共通化も含めて、議論をしていかなければならないと思っています。
- ・ それから、健康なくして経済なしという議論がございました。これは全く正しいことだと思っております。尾身先生の分科会でもだんだん分かってきているのは、緊急事態宣言のときと比べて、やはり一定のルールを守れば感染が広がらないままに経済が再開できることです。
- ・ 例えば、スポーツジムなどは大分話題になりましたが、最近は感染者が出ておりません。これはルールを守っているからということが大きいのだと思います。あるいは院

内感染もすごく減ってきております。これもルールをきちんとしているということがあると思います。その知見を踏まえながら、新しい日常に向けての支援策をきちんと考えていく必要があると思っております。

- ・ 働き方改革については、サラリーマンにアンケートを取ると、8割ぐらいのサラリーマンが距離を越える働き方ができるということが強く言われており、そうした働き方ができるように、労働基準法の、家で働いた場合の時間規制の適用の問題など、しっかりと対応していきたいと思っております。
- ・ 最後に、各論ですけれども、予防・健康のところでは保険制度に取り入れていく議論がございました。これは議論されていたとおりで、エビデンスがあるなら保険制度に取り入れていく意義は十分あると思っております。この点については厚労省と経産省で共同の予算措置を持っており、その結果を見て、医療保険審議会のほうにフィードバックするようなルートをつくっておりますので、そうした方針でやっていきたいと思っております。
- ・ 以上でございます。

○翁産業構造審議会会長代理（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ ありがとうございます。それでは、少し時間を過ぎてしまいましたので、本日の議論はここまでとしたいと思います。新たな日常に向けて、今回のコロナの問題はチャンスにしていかなければいけないという視点で、委員の皆様には貴重な御意見をたくさんいただき、心より御礼申し上げます。
- ・ 経済産業省の皆さんには、本日の御意見を今後の政策立案にしっかりと反映していただきますよう、よろしく願いいたします。
- ・ それでは、これをもちまして、第27回産業構造審議会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

——了——